

健全で安定した運営を図るため

7月1日から下水道使用料を改定します

市では、快適な暮らしや良好な水環境の維持に重要な役割を担っている下水道事業を計画的に推進するため、7月1日から下水道使用料を改定します。使用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、今後も、効率的な同事業の運営と経費節減に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

下水道課 ☎70・5634

下水道
マスコットキャラクター
「スイスイ」

下水道使用料とは

下水道施設(下水道管、ポンプ場、終末処理場など)の維持管理費や、施設整備のために借り入れた資金の返済に充てるため、下水道を使用する方が使用量に基づいて支払う料金のことです。

なぜ改定が必要なのか

同事業は法律で「公営企業」に位置付けられているため、独立採算による運営が原則とされ、下水処理に係る費用は使用料により賄う必要があります。

現在、市における同事業の運営状況は、施設の維持管理費の増大などに伴い、処理費用に対する使用料収入の割合が低く、使用料の不足分は一般会計(税金など)からの繰入金により補っています。

多額の繰り入れが続くことは市の財政の圧迫につながることから、同事業の健全で安定した運営を図るため、計画的な改定が必要となります。

どのくらい変わるのか

標準的な家庭の使用量とされる1か月当たり20㎡の場合、使用料は2060円から2247円(いずれも税込み)に改定となり、187円の増額となります。

今回、水道料金の変更はありません。

新しい使用料の適用について

使用料は、2か月に1度行われる水道使用量の検針を基に算定しています(一部の事業所などを除く)。

7月以降に検針されたもののうち、使

用期間が改定日(7月1日)をまたぐ場合は、新・旧使用料の使用日数に応じた日割りで算定します。

下水道を正しく使いましょう

間違った使い方は、下水道管の詰まりや悪臭、故障などの原因になるほか、重大な事故につながる危険もあるので、ルールを守り、正しく大切に使いましょう。

- 油類を流さない
- 野菜くずや食べ残しを流さない
- ビニール片、割りばし、つまようじ、髪の毛などを流さない
- 薬品類、熱湯を流さない
- 水洗トイレでは、水に流せるトイレトーパー以外を流さない

下水道使用料単価表(2か月当たり・消費税抜き)

	現行	
	排水量	金額
基本料金	16㎡までの分	1220円
従量料金 (1㎡につき)	16㎡を超え30㎡までの分	104円
	30㎡を超え60㎡までの分	114円
	60㎡を超え100㎡までの分	143円
	100㎡を超え200㎡までの分	153円
	200㎡を超え600㎡までの分	165円
	600㎡を超え1000㎡までの分	186円
	1000㎡を超える分	201円

	改定後		改定率
	排水量	金額	
基本料金	16㎡までの分	1330円	9.02%
従量料金 (1㎡につき)	16㎡を超え30㎡までの分	113円	8.65%
	30㎡を超え60㎡までの分	125円	9.65%
	60㎡を超え100㎡までの分	155円	8.39%
	100㎡を超え200㎡までの分	167円	9.15%
	200㎡を超え600㎡までの分	180円	9.09%
	600㎡を超え1000㎡までの分	203円	9.14%
	1000㎡を超え2000㎡までの分	219円	8.96%
2000㎡を超える分	228円	13.43%	

計算例(排水量が2か月で40㎡の場合)

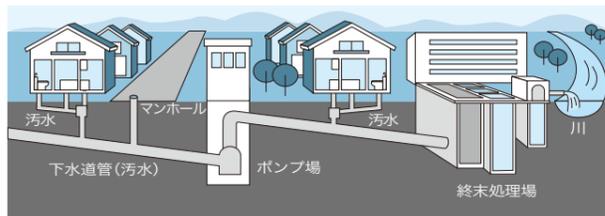
改定後

16㎡まで(基本料金) 1330円
 17㎡~30㎡ 14㎡×113円=1582円
 31㎡~40㎡ 10㎡×125円=1250円
 計 4162円
 4162円×1.08(消費税)=4494円(1円未満切り捨て)

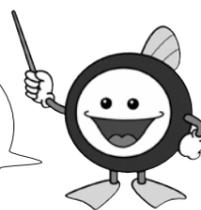
現行と改定後の比較

- 2か月で40㎡の場合(消費税込み)
【現行】4121円 → 【改定後】4494円 → 【増額】373円
- 2か月で50㎡の場合
【現行】5352円 → 【改定後】5844円 → 【増額】492円
- 2か月で60㎡の場合
【現行】6583円 → 【改定後】7194円 → 【増額】611円

下水道の仕組み



皆さまの下水道使用料が下水道事業を支えています。ご協力をお願いします。



三世代家族の市内定住支援

住宅取得・リフォーム補助



定住人口の増加やバランスの取れた人口構成の実現、地域社会の活性化を目指し、子世帯と親世帯が市内で同居か近居するための住宅取得・リフォーム費用の一部を補助する「三世代ファミリー定住支援補助金」の申請を、来年1月31日まで受け付けます。

建築課 ☎70・5632

■共通条件 ①子世帯が中学生以下の子供と同居している(出産予定可)②来年3月31日までに三世代世帯全員が市内に居住③完了実績報告書の提出後、三世代世帯全員が3年以上定住(3年未満で別居(同居の場合)か転出した場合は補助金要返還)④平成27年4月1日以降に契約した住宅か工事

■個別条件・補助金額 表のとおり

■その他 住宅の取得やリフォーム工事には、高額な費用がかかるので、補助事業の該当の適否を自分で判断せず、契約前に同課へ相談してください

補助区分	個別条件	補助金額
住宅取得	<ul style="list-style-type: none"> 市外に居住している子・親世帯か、市外に居住している子世帯と市内に居住している親世帯が、市内同居か市内近居する 新築、建て替え、購入などにより取得する住宅(相続、贈与などは除く) 	住宅取得の売買契約金額か工事請負契約金額のうち100万円
リフォーム工事 ※同居が原則	<ul style="list-style-type: none"> 市外に居住している子世帯が工事後、市内に居住している親世帯と市内同居する 工事の着手前に交付申請を行う 同居するために既存住宅に行う次のいずれかの工事①修繕・増築・模様替え②住宅の機能向上 	100万円以上の工事請負金額(消費税と地方消費税相当額を除く)のうち50万円

統一地方選挙が行われました

選挙管理委員会事務局 ☎70・5646

神奈川県議会議員選挙綾瀬市選挙区の結果

4月7日執行の同選挙は、立候補者が1人のため、無投票により次の方に決定しました。

▶網嶋 洋一(自由民主党)

綾瀬市議会議員選挙の結果

4月21日執行の同選挙は、即日開票を行い、今後4年間の市政を担う市民の代表20人が決まりました。今回の選挙は、当日有権者数が6万7127人(男3万4092人・女3万3035人)となりました。投票率は前回(平成27年)を2.74ポイント下回る39.95%でした。

当 2211.895	笠間 昇	自現
当 1943.057	笠間 功治	無新
当 1895	三谷 小鶴	公現
当 1593	橘川 佳彦	無現
当 1502	武藤 俊宏	自現
当 1321.521	井上 賢二	公現
当 1286	内山 恵子	公現
当 1210.478	松澤 堅二	公現
当 1208	上田 博之	共現
当 1202	比留川政彦	無現
当 1097	齊藤 慶吾	無現
当 997	松本 春男	共現
当 994	安藤多恵子	無現

当 930	佐竹 百里	国現
当 928	畑井 陽子	ネ現
当 909	二見 昇	無現
当 845	金江 大志	無現
当 772	石井 麻理	無新
当 758	青柳 慎	無現
当 730	古市 正	無現
691	佐渡 司	無新
625	越川 好昭	無現
336.047	笠間 佳生	無新
235	篠宮 幸夫	無新
229	小林 蓉子	幸新

※開票結果の見方 ▶当選は「当」▶得票数(小数点以下は按分比例によるもの)▶氏名(敬称略)▶政党(自=自由民主党、国=国民民主党、公=公明党、共=日本共産党、ネ=神奈川ネットワーク運動、幸=幸福実現党、無=無所属)▶現新の別